

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

全日本空輸株式会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
[四半期レビュー報告書]	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山元 峯生
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	345,524	1,487,827
経常利益（百万円）	11,079	56,523
四半期（当期）純利益（百万円）	6,646	64,143
純資産額（百万円）	543,718	455,946
総資産額（百万円）	1,881,981	1,783,393
1株当たり純資産額（円）	277.68	232.58
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3.41	32.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	28.7	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△38,848	165,765
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,349	△69,827
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	34,106	△87,336
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	159,800	179,964
従業員数（人）	32,593	31,345

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、提出会社及び提出会社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、事業の種類別セグメントに係る関係会社の主要な異動は次のとおりである。

(航空運送事業) 新規設立：㈱オールエクスプレス（持分法非適用関連会社）

航空貨物事業を担う同社は、平成20年4月に設立され、本年7月より営業を開始している。

また、提出会社は、本年7月に同社の第三者割当増資の引受を実施し、当第2四半期連結会計期間には同社を連結子会社とする。

セグメントの所属変更：ANAロジスティクスサービス㈱（連結子会社）

これは、従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業について、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したことおよび航空運送事業との関連性が高いことから、事業の種類別セグメントの所属を「航空運送事業」に変更したことによる。

(旅行事業) 異動はない。

(その他の事業) 上記のとおり、ANAロジスティクスサービス㈱（連結子会社）を「航空運送事業」に含めることとした。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
(持分法非適用関連会社) ㈱オールエクスプレス ※2	東京都大田区	210	航空運送	36.38	航空貨物の運送引受 役員の兼任等…有

また、当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社をロイヤルホールディングス㈱に譲渡した。

福岡ケータリングサービス㈱	福岡県福岡市	385	航空運送	100.0	機内食の購入 役員の兼任等…有
---------------	--------	-----	------	-------	--------------------

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 平成20年7月25日付けで第三者割当増資を実施し、資本金は1,500百万円となっている。
また、提出会社の議決権の所有比率は、当該増資の引受に伴い54.0%となっている。
3. 平成20年4月1日付けで、東日本全日空商事㈱（連結子会社）が、北海道全日空商事㈱、西日本全日空商事㈱及び九州全日空商事㈱（いずれも連結子会社で同日付けで解散）を吸収合併し、商号を変更した。

(変更前)

(変更後)

東日本全日空商事㈱ ⇒ ANA FESTA㈱

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	32,593	[3,869]
---------	--------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載している。
2. 当社およびその連結子会社から当社およびその連結子会社外への出向社員は含まない。
3. 当社およびその連結子会社外から当社およびその連結子会社への出向社員を含む。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	13,391	[358]
---------	--------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載している。
2. 当社から他社への出向社員は含まない。
3. 他社から当社への出向社員を含む。

第2【事業の状況】

1【生産及び販売の状況】

(1) 事業セグメント別売上高

当第1四半期連結会計期間の事業セグメント別売上高は次のとおりである。

区 分	対象期間	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
航空運送事業			
国内線			
旅客収入		166,446	43.2
貨物収入		8,071	2.1
郵便収入		1,058	0.3
手荷物収入		77	0.0
小計		175,652	45.6
国際線			
旅客収入		78,559	20.4
貨物収入		19,678	5.1
郵便収入		915	0.2
手荷物収入		151	0.0
小計		99,303	25.7
航空事業収入合計		274,955	71.3
その他の収入		32,598	8.5
小計		307,553	79.8
旅行事業			
パッケージ商品収入(国内)		29,601	7.7
パッケージ商品収入(国際)		7,514	1.9
その他の収入		4,387	1.1
小計		41,502	10.7
その他の事業			
商事・物販収入		25,362	6.6
情報通信収入		5,985	1.6
ビル管理収入		2,481	0.6
その他の収入		2,704	0.7
小計		36,532	9.5
営業収入合計		385,587	100.0
事業(セグメント)間取引		△40,063	—
営業収入(連結)		345,524	—

- (注) 1. 事業区分内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。
2. 各事業区分の営業収入は事業区分(セグメント)間の売上高を含んでいる。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) 事業セグメント別取扱実績

① 航空運送事業

イ. 輸送実績

当第1四半期連結会計期間の輸送実績は次のとおりである。

項 目	対象期間	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
国内線		
旅客数	(人)	10,453,823
座席キロ	(千席キロ)	14,923,369
旅客キロ	(千人キロ)	9,082,155
利用率	(%)	60.9
貨物輸送重量	(トン)	113,387
貨物輸送量	(千トンキロ)	110,280
郵便輸送重量	(トン)	10,484
郵便輸送量	(千トンキロ)	9,967
国際線		
旅客数	(人)	1,148,476
座席キロ	(千席キロ)	7,086,502
旅客キロ	(千人キロ)	5,121,890
利用率	(%)	72.3
貨物輸送重量	(トン)	97,575
貨物輸送量	(千トンキロ)	459,259
郵便輸送重量	(トン)	4,274
郵便輸送量	(千トンキロ)	21,883

ロ. 運航実績

当第1四半期連結会計期間の運航実績は次のとおりである。

項 目	対象期間	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
		国内線	国際線
運航回数 (回)		82,288	10,270
飛行距離 (k m)		65,712,650	39,134,161
飛行時間 (時間)		113,903	54,352

- (注) 1. 国内線旅客数にはIBEXエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及び㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
2. 国際線旅客数にはエバー航空とのコードシェア便実績を含む。
3. 国際線貨物及び国際線郵便実績にはABX Air社委託運航便実績を含む。
4. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
5. 国内線、国際線ともにチャーター便を除く。
6. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。
7. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。
8. 輸送量は、各路線各区間の輸送重量(トン)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。

② 旅行事業

当第1四半期連結会計期間の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

項 目		対象期間	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高(百万円)		22,127
	送客数(人)		483,932
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高(百万円)		4,583
	送客数(人)		21,427

- (注) 1. 「ANAスカイホリデー」及び「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス㈱が主催する旅行商品である。
2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

③ その他の事業

その他の事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

当第1四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(平成20年6月30日現在)

契 約 会 社 名	契 約 の 種 類	契 約 先	備考・対象区間
全日本空輸㈱(提出会社)	共同便(コードシェアリング)契約	ジェットエアウェイズ	日本～インド

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日（以下「当第1四半期」という。））のわが国経済は、米国経済の減速や原油価格の高騰等に伴い減速傾向となり、企業の設備投資や個人消費にも停滞感がみられた。依然として原油価格の高騰は継続しており、先行きに関しては楽観できない状況にある。

このような経済情勢の下、当第1四半期における連結業績は、売上高は3,455億円、営業利益は146億円、経常利益は110億円、四半期純利益は66億円となった。

事業別の概況は以下のとおりである。（なお、各事業における売上高は、セグメント間内部売上高を含む。）

◎航空運送事業

<国内線旅客>

国内線旅客については、総需要が前年同期を下回り、競合他社や他交通機関との競争が一層激化する中でも、主要路線の東京－札幌・福岡・沖縄線においては、前年同期を上回る旅客数を確保した。このような状況の下で、需要に応じた路線ネットワークの適正化、ご好評をいただいている旅割の柔軟な価格設定等によるプレジャー需要喚起、「スーパーシートプレミアム」のサービスをさらに進化させた「プレミアムクラス」の展開といった各種施策を実施した。また、4月に一部運賃を改定し燃油価格高騰への対応を図るとともに、ビジネス特割・ビジネスきっぷ・乗継特割・乗継旅割といったお求めやすい運賃を新設する等、収益性及び価格競争力の強化に向けた運賃施策を実施した。

当第1四半期は、路線ネットワークの適正化等により提供座席数が前年同期比96.0%となったが、前述の各施策の実施により、国内線旅客数は1,045万人、収入は1,664億円となった。

<国内線貨物・郵便>

国内線貨物については、東京発と北海道発の荷動きが堅調であったことに加えて、4月より「ゆうパック」のコンテナ搬入分を郵便扱いから貨物扱いに変更したことにより、輸送重量が増加した。また、4月搭載分から国内貨物運賃体系を改定したことにより、単価が改善するとともにオフピーク時間帯需要が増加し、収益性が向上した。

国内線郵便については、「ゆうパック」の一部を貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量・収入ともに前年同期を下回った。

以上の結果、当第1四半期の国内線貨物輸送重量は11万3千トン、収入は80億円となった。郵便輸送重量は1万トン、収入は10億円となった。

<国際線旅客>

国際線旅客については、欧米線は景気後退が懸念される中でも底堅いビジネス需要に支えられ堅調に推移した。中国線は競争力強化に向けて3月末より関西－青島線、6月より関西－大連線をデیلیー化したが、食の問題や四川大地震等の影響により旅客数は前年同期を下回った。また、羽田国際チャーター運航可能時間帯を活用して4月より開設した羽田－香港線は、搭乗率が80%を超え好調に推移した。営業面では、4月搭乗分より価格競争力の高い新運賃「スーパーエコ割」を設定し、個人型旅行需要の取り込みを強化した。また、燃油価格高騰に対しては燃油特別付加運賃の改定により対応を図った。

以上の結果、当第1四半期の国際線旅客数は114万人、収入は785億円となった。

<国際線貨物・郵便>

国際線貨物については、日本発輸出貨物需要が伸び悩んだ。特に日本－中国間は海上輸送へのシフト等により航空貨物需要が減少し、利用率やイールドの低下が見られた。しかしながら、アジア・中国発北米・欧州向け貨物やアジア域内流動貨物の積極的な取込みや、北米・欧州発日本向け貨物の増加により、全体の輸送量は前年同期を大幅に上回った。また、3月末より厦門・青島貨物便のウィークデーデیلیー化等を進め利便性を向上させるとともに、4月より燃油特別付加運賃を改定し燃油費高騰への対応を図った。

国際線郵便については、日本発は全方面が、海外発は欧州発、アジア発が好調に推移した。

以上の結果、当第1四半期の国際線貨物輸送重量は9万7千トン、収入は196億円となった。郵便輸送重量は4千トン、収入は9億円となった。

<その他>

その他の航空運送事業については、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めた結果、当第1四半期の附帯事業等による収入は328億円となった。

以上の結果、当第1四半期の航空運送事業の売上高は3,075億円となった。一方で、燃油費高騰が継続する中、需給適合の推進や低燃費の新機材導入による運航コスト削減の徹底等を行い、営業利益については145億円となった。

◎旅行事業

旅行事業については、国内旅行は弱含みで推移した。海外旅行は羽田－香港線の開設により新たな販売チャンスが広がった一方で、燃油特別付加運賃の高額化により全般的に需要が伸び悩んだことに加え、食の問題や四川大地震等の影響により中国方面の旅行需要が減退し、厳しい販売環境におかれた。

以上の結果、当第1四半期の旅行事業の売上高は415億円となり、営業損益は4億円の損失となった。

◎その他の事業

全日空商事㈱は、航空機部品事業において当社との契約形態の変更を行なったこと等により減収となった。㈱インフィニトラベルインフォメーションは、海外旅行需要の伸び悩みによる国際線予約・発券システム利用件数の停滞等があり減収となった。全日空システム企画㈱は、顧客システム開発に伴う収入の計上等があり、業績は順調に推移した。

以上の結果、当第1四半期のその他の事業の売上高は365億円、営業利益は3億円となった。

(2)財政状態

資産の部は、燃油及び為替に関するヘッジ会計の適用に伴うデリバティブ資産が大幅に増加した一方、「2008～11年度グループ中期経営戦略」に則った積極的な機材更新に伴う航空機の売却等により固定資産が減少した。その結果、総資産は前期末に比べて985億円増加し、1兆8,819億円となった。

流動負債の部は法人税等の支払いの進行により減少した一方で、固定負債の部は新規の資金調達等により増加している。負債の部合計では前期末に比べて108億円増加し、1兆3,382億となった。なお、有利子負債は新規の借入並びに社債の発行により、前期末に比べて437億増加して、8,116億円となった。

純資産の部は、四半期純利益の計上及び配当金の支払により利益剰余金が前期末に比べて30億円減少しているが、ヘッジ会計の適用に伴う繰延ヘッジ損益が大幅に増加したことから、合計で5,437億円（前期末比877億円増）となった。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の税金等調整前四半期純利益119億円の減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは388億円の支出となった。

投資活動においては、主に航空機・部品等の取得及び導入予定機材の前払いによる支出が行われる一方で、機材更新に伴う航空機等の売却による収入があった。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは153億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フローは541億円のマイナスとなった。

財務活動においては、借入金の返済やリース債務の返済、配当金の支払等を行う一方で、長期借入と社債発行による資金調達を行った。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは341億円の収入となった。

以上の結果、当第1四半期において現金及び現金同等物は前期末に比べて200億円減少し、四半期末残高は1,598億円となった。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、以下の点についてはより緊急性が増している。

① 燃油価格のさらなる高騰

燃油価格の高騰が続いており、これまでもあらゆるコスト削減、ヘッジ取引の実施、国内線運賃、国際線運賃、燃油特別付加運賃の改定等様々な対策を実施してきているが、当第1四半期連結会計期間において、その上昇ピッチは想定を大きく上回っている。

係る環境下において、路線の休止および減便等、これまで以上に踏み込んだ対策を進めていく。また、従来どおり需要喚起による増収、さらなるコスト削減にも引き続き取り組んでいく。一方でさらなる運賃の改定については需要に与える影響等を十分に考慮しつつ、その実施については総合的な見地から検討していく。

(5) 研究開発活動

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の削減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」（平成10年3月13日 企業会計審議会）に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当グループの主要な設備の異動は以下のとおりである。

① 航空機

機 種	購入 (機)	賃借 (機)	返却 (機)	賃貸 (機)	売却・除却 (機)	増減 (機)	備 考
ボーイング747-400型機	1	3	1	—	5	△2	売却 平成20年4月 1機 平成20年6月 3機(2) 平成20年6月 1機 返却 平成20年5月 1機(1) 購入 平成20年5月 1機(1) 賃借 平成20年6月 3機(2)
ボーイング777-200型機	1	—	1	—	—	0	返却 平成20年6月 1機(1) 購入 平成20年6月 1機(1)
エアバスA320-200型機	—	—	—	—	1	△1	売却 平成20年5月 1機
ボーイング737-800型機	2	—	—	—	—	2	購入 平成20年5月 1機 平成20年6月 1機
ボーイング737-700型機	1	—	—	—	—	1	購入 平成20年4月 1機
ボーイング737-500型機	—	—	—	—	1	△1	売却 平成20年5月 1機
合 計	5	3	2	—	7	△1	—

(注) (1) リース期間終了後、同機の購入を実施 (2) 自社機売却後、同機の賃借を実施

② 航空機以外

当第1四半期連結会計期間において、当グループの航空機以外の設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 設備の新設、拡充及び改修等の計画

前連結会計年度末現在において提出会社及び各連結子会社が策定した設備投資計画は、当第1四半期連結会計期間末現在において次のとおり変更されている。

変更後の当第1四半期連結会計期間末現在における事業の種類別セグメント毎の、重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る設備投資の予定は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資 予定額 (百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機等の購入	1,081,227	237,449	843,778	自己資金、借入金及び社債発行
その他の事業	システム改修等	585	264	321	自己資金
合計	—	1,081,812	237,713	844,099	—

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、変更後の航空運送事業における主要な設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量 (機)	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資 予定額 (百万円)	発注年月	完成・ 引渡年月	所要資金の 調達方法
ボーイング 777-300型機	5	81,726	46,855	34,871	平成17年 2月	平成20年 7月以降	自己資金、借入金 及び社債発行
ボーイング 787型機	50	697,971	96,191	601,780	平成16年 4月	平成21年度 以降	〃
ボーイング 767-300型機	2	23,289	18,225	5,064	平成18年 2月	平成20年 8月以降	〃
ボーイング 737-800型機	12	60,184	33,357	26,827	平成19年 3月	平成20年 9月以降	〃
ボーイング 737-700型機	16	70,880	12,712	58,168	平成15年 6月	平成22年 4月以降	〃
ボンバルディア DHC-8-400型機	3	8,289	819	7,470	平成20年 6月	平成22年 1月以降	〃
その他	—	138,888	29,290	109,598	—	—	〃
合計	—	1,081,227	237,449	843,778	—	—	—

- (注) 1. 航空機については提出会社における設備投資の計画である。
2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成20年度の設備投資の計画である。
3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート（主として1ドル＝106.00円）で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。
4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

② 設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機（ボーイング747-400型1機[保有機1機]、エアバスA320-200型1機[リース機1機]、ボーイング737-500型3機[保有機3機]、フォッカー50型3機[リース機3機]）を平成20年度末までに、航空機（ボーイング747-400型2機[保有機2機]、エアバスA320-200型2機[リース機2機]、ボーイング737-500型1機[保有機1機]）を平成21年度末までに、航空機（ボーイング767-300F型3機[リース機3機]、エアバスA320-200型6機[リース機6機]）を平成22年度末までに退役させる予定である。

なお、上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,900,000,000
計	3,900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,949,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	1,949,959,257	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	1,949,959,257	—	160,001	—	95,024

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,784,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,929,934,000	1,929,934	同上
単元未満株式	普通株式 17,241,257	—	同上
発行済株式総数	1,949,959,257	—	—
総株主の議決権	—	1,929,934	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,520,000株(議決権の数1,520個)含まれている。

②【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	2,171,000	—	2,171,000	0.11
イースタンエアポートモータース(株)	東京都大田区羽田旭町1番3号	200,000	—	200,000	0.01
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13番地	48,000	—	48,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	—	30,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	—	84,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110-5	50,000	—	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	—	176,000	0.01
A T S 徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓473番地の1	3,000	—	3,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地3	—	22,000	22,000	0.00
計	—	2,762,000	22,000	2,784,000	0.14

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5番2号)に加入しており、同持株会名義で当社株式22,000株を所有している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	446	419	410
最低（円）	405	391	391

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,403	51,410
営業未収入金	126,521	118,226
有価証券	116,118	129,279
商品	6,287	6,554
貯蔵品	50,945	46,339
繰延税金資産	6,725	33,915
その他	162,777	87,859
貸倒引当金	△146	△83
流動資産合計	513,630	473,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	100,865	100,381
航空機（純額）	606,063	608,488
土地	45,850	45,946
リース資産（純額）	65,503	69,727
建設仮勘定	231,377	241,753
その他（純額）	32,122	32,755
有形固定資産合計	※1, ※2 1,081,780	※1, ※2 1,099,050
無形固定資産	48,020	47,086
投資その他の資産		
投資有価証券	63,808	64,579
繰延税金資産	68,455	44,848
その他	107,418	55,549
貸倒引当金	△1,352	△1,353
投資その他の資産合計	238,329	163,623
固定資産合計	1,368,129	1,309,759
繰延資産	222	135
資産合計	1,881,981	1,783,393

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	175,992	183,295	
短期借入金	3,681	2,580	
1年内返済予定の長期借入金	72,647	68,022	
1年内償還予定の社債	50,000	50,000	
リース債務	14,257	15,797	
未払法人税等	2,708	81,324	
賞与引当金	26,448	25,103	
独禁法関連引当金	16,198	16,198	
その他	172,860	104,631	
流動負債合計	534,791	546,950	
固定負債			
社債	165,000	145,000	
長期借入金	451,847	429,578	
リース債務	54,226	56,899	
退職給付引当金	113,991	112,253	
役員退職慰労引当金	441	531	
負ののれん	2,593	2,787	
その他	15,374	33,449	
固定負債合計	803,472	780,497	
負債合計	1,338,263	1,327,447	
純資産の部			
株主資本			
資本金	160,001	160,001	
資本剰余金	125,750	125,750	
利益剰余金	134,736	137,829	
自己株式	△944	△923	
株主資本合計	419,543	422,657	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	7,712	7,858	
繰延ヘッジ損益	113,174	22,269	
為替換算調整勘定	378	188	
評価・換算差額等合計	121,264	30,315	
少数株主持分	2,911	2,974	
純資産合計	543,718	455,946	
負債純資産合計	1,881,981	1,783,393	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業収入	345,524
事業費	266,694
営業総利益	78,830
販売費及び一般管理費	
販売手数料	23,665
広告宣伝費	2,563
従業員給料及び賞与	6,626
貸倒引当金繰入額	95
賞与引当金繰入額	2,441
退職給付引当金繰入額	697
減価償却費	3,021
その他	25,117
販売費及び一般管理費合計	64,225
営業利益	14,605
営業外収益	
受取利息	396
受取配当金	481
持分法による投資利益	5
為替差益	1,578
資産売却益	1,702
その他	1,255
営業外収益合計	5,417
営業外費用	
支払利息	3,444
資産売却損	1,876
資産除却損	693
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,622
その他	1,308
営業外費用合計	8,943
経常利益	11,079
特別利益	
投資有価証券売却益	294
受取損害賠償金	678
その他	4
特別利益合計	976
特別損失	
固定資産除却損	19
投資有価証券評価損	14
資産除却関連費用	25
その他	9
特別損失合計	67
税金等調整前四半期純利益	11,988
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	5,303
法人税等合計	5,327
少数株主利益	15
四半期純利益	6,646

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,988
減価償却費	27,757
固定資産除売却損益 (△は益)	890
有価証券売却損益及び評価損益 (△は益)	△280
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,745
支払利息	3,444
受取利息及び受取配当金	△877
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,378
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,253
その他	13,826
小計	42,862
利息及び配当金の受取額	901
利息の支払額	△3,892
法人税等の支払額	△78,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△28,503
有形固定資産の売却による収入	17,814
無形固定資産の取得による支出	△4,037
投資有価証券の取得による支出	△154
投資有価証券の売却による収入	28
貸付けによる支出	△731
貸付金の回収による収入	358
その他	△124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,101
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	△23,114
社債の発行による収入	19,900
リース債務の返済による支出	△4,545
配当金の支払額	△9,739
その他	503
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	91
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,000
現金及び現金同等物の期首残高	179,964
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△164
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 159,800

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった北海道全日空商事(株)、西日本全日空商事(株)及び九州全日空商事(株)は、連結子会社であるANA FESTA(株) (連結子会社であった東日本全日空商事(株)が商号変更) に吸収合併され、解散したことに伴い、また、福岡ケータリングサービス(株)は、株式売却に伴い子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外した。 (2) 変更後の連結子会社数 77社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 有形固定資産の耐用年数の変更	四半期連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の機械装置については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更した。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 842,915百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 889,774百万円
※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,504 百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,514百万円
3 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 176 百万円 計 176 〃 (2) 社債の債務履行引受契約（信託型デット・アサンプション契約）に係る偶発債務は次のとおりである。 第15回円建無担保普通社債 10,000百万円 計 10,000 〃	3 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 154百万円 計 154 〃 (2) 社債の債務履行引受契約（信託型デット・アサンプション契約）に係る偶発債務は次のとおりである。 第15回円建無担保普通社債 10,000百万円 計 10,000 〃

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	四半期末残高	左記の内現金及び現金同等物
現金及び預金勘定	44,403 百万円	43,684 百万円
有価証券	116,118 〃	116,116 〃
現金及び現金同等物		159,800 〃

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当第1四半期連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式	
普通株式	1,949,959
合計	1,949,959
自己株式	
普通株式	2,393
合計	2,393

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,738	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	航空運送事業 (百万円) (注3)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円) (注2、3)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	282,574	37,344	25,606	345,524	-	345,524
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	24,979	4,158	10,926	40,063	(40,063)	-
計	307,553	41,502	36,532	385,587	(40,063)	345,524
営業利益（又は営業損失）	14,549	(488)	392	14,453	152	14,605

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業が含まれる。

3. 従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当第1四半期連結累計期間より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更した。

この変更により、航空運送事業の売上高が143百万円（うち外部顧客に対する売上高は248百万円）増加し、その他の事業の売上高が2,173百万円（うち外部顧客に対する売上高は248百万円）減少している。また、営業利益は、航空運送事業が30百万円減少し、その他の事業が31百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

(有価証券関係)

当四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

該当事項が認められないため、その記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30 日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31 日)	
1 株当たり純資産額	277. 68円	1 株当たり純資産額	232. 58円

2. 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3. 41円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	6, 646
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6, 646
期中平均株式数 (千株)	1, 947, 577

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

①連結財務諸表提出会社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索を受けた。連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜索に関連して、米国内各地において国際旅客便利利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、連結財務諸表提出会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

②連結財務諸表提出会社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは連結財務諸表提出会社も被告の1社に含まれているが具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。